

### (はじめに)

2022年度は、第4期指定管理の4年目(最終年度)であり、次期指定管理の公募が夏以降に実施されることを想定し、準備を進めていく必要がある。京都市の行財政改革の状況なども鑑み、新たな財源の確保など、見通しを持った事業・組織運営が必要と考えられる。それとともに「働きがいのある会社調査」の結果に基づき、働きがいのある職場づくりに向けて取り組むことが求められている。

事業の組み立てとしては、ミッション・ビジョンを基にしつつ、2021年度事業評価で抽出した「協会として大切にしていきたいこと」を前提に、本事業計画の立案に取り組んでおり、一連の評価プロセスも含め形を変えていっている途上にある。

また、コロナ禍3年目として、これまでの経験を基にコロナ禍での対応も組み入れながら取り組むとともに、若者の声や社会情勢から潜在的ニーズに対し積極的に取り組む姿勢を持つとともに、持続可能性の観点から、財源の確保にも取り組む。

子ども・若者支援としては、2021年度より継続支援の機能が除外となっているが、協会全体の中で位置づけ直し、支援室とセンターとの連携の中で新たな可能性を模索する1年とする。

### 事業計画具体化についての基本的な考え方…「社会から求められることに応える」

#### (1)「協会のミッション」を基盤とする

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

#### (2)ユースワークの定義(京都版)に基づいて取り組む

\*2021年度に設定した「ユースワークの定義(京都版)」に基づいて取組を捉える。

「ユースワークは、若者を子どもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者とともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践である。」

#### (3)2021年度事業評価を基に抽出した「協会として大切にしていきたいこと」を前提に取り組む

- ①若者との出会い・入口：若者がユースワークと出会う多様な幅広い入口がデザインされていること
- ②多様な出会いの機会づくり：若者が多様な価値観、体験、役割、社会と出会える機会があること
- ③若者の声、社会へのアプローチ：若者の声を出せる場をつくるとともに、声が正當に扱われるため社会に働きかけること
- ④若者主体：若者の主体を軸に、選択的な「やりたい」と、内発的な「やりたい」とともに大切にしながら、強要されることなく自己選択・自己決定できること
- ⑤パートナーとしての若者：若者にかかわるとともに、若者とともに協力して取り組む関係性を築いていくこと
- ⑥社会とのつながり：社会・地域コミュニティの一員として、つながっている実感を若者が得られること
- ⑦若者にやさしい社会づくり：地域理解やファン獲得などを通して、若者・ユースワーク(ユースサービス)が大切にされる社会づくりを意識すること
- ⑧ワーカーとしてのあり方：ユースワーカーとして、若者とかかわる余白を持ち、自然体かつ楽しみながらかかわるとともに、学び・あり方を問い直す姿勢を持つこと

#### (4)組織・社会の持続可能性を意識するとともに、SDGsとの関連性を意識して取り組む

\*事業項目全体(柱)ごとに、SDGsの該当項目を記入する欄をつくるなど、意識的に取り組む。

\*SDGsの目標及びかかわりを理解し、協会事業の今後における強みとして活かせるようにする。

#### (5)事業全体を整理する

\*事業評価ヒアリングの際に「優先順位」「取捨選択」「余白」という項目が抽出され、整理が必要との認識があり、今後の展開に備えるために、優先順位をつけるとともに、事業の整理を行う。

\*丁寧な事業振り返りを行うことと、複数担当制を継続実施する。またそれを前提に余白をつくる。

## I. 協会(本体)事業

京都市からの補助金を充当して実施する事業（1～4：大まかな項目指定あり）及び協会自主財源等で実施する事業（5～6）で構成する。

### 1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域・地域の団体等の活動が、有機的につながるネットワーク形成を目指す。そのハブとしての役割を協会が果たせるよう取り組む。

#### (1) 若者にかかわる担い手育成

##### ① ユースワーカー養成（基礎）講習会

○年に各1回の基礎講習にあたる講習会と、基礎講習受講者向けの継続研修会を実施する。

##### ② 若者にかかわるスタッフの機関合同研修

○年に1-2回程度、若者にかかわる関係機関合同研修を実施する。

#### (2) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

##### ① 外部機関・団体と構成する実行組織への参画

○はぐくみネットワークに参画する（幹事／各区実行委への参加）。

○その他、各種若者にかかわるネットワークに参加・参画する。

○関係団体に理事・評議員等を派遣する。

○その他、各関係団体・ネットワークと柔軟に連携・協力する。

##### ② 青少年育成・支援団体との事業共催・後援・協力

○各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催・後援・協力する。

その際、ユースサービス／センターの広報等への協力をいただく。

○連携の窓口を明示する。

### 2. 情報発信事業

若者や若者にかかわる人を対象とした情報の受発信に取り組む。

#### (1) 若者へのボランティア情報の発信（紙媒体の発行については協同・横断的事业に掲載）

○ユースアクションイベントガイドと連動させWEBでボランティア等の活動情報を発信する。

○学習支援事業ボランティア説明会とともに、協会全体のボランティア説明会の情報を発信する。

#### (2) 若者に関わる情報の受発信事業

○「広報誌ユースサービス」を発行する。

○ユースサービスを広めていくことを目的に、各事業所と連携した取材・発信を実施する。

### 3. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また、政治・政策の決定過程において若者視点から提案し、若者の意見や活動が尊重・反映されること。コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

#### (1) シティズンシップ教育につながる事業の実施

○協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施・伝えていく仕組みづくりを行う。

\* 「参加」や「選挙」に関連した若者の活動を発信していく

#### (2) ローカルユースカウンスルの運営サポート

○若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりと活動のサポートを行う。

\* ユースカウンスル京都の運営サポート

## 4. 新たなニーズに対応した事業の展開

---

新たな事業展開の機会を掴み、社会的要請を先取りするための調査・研究または試行実施する。

### (1) 学校連携事業

市内高校等の新たなニーズに応じたコーディネーション、アウトリーチ事業に取り組む。

- ① 京都奏和高校・伏見工業高校における居場所事業の運営（京都市のプロポーザル）。
  - \* 有償インターン・ボランティアによる運営チームをつくり対応する。
- ② 京都奏和高校におけるプログラム・地域交流型取組「Quintetto」の運営。
  - \* 上記、居場所事業とともにチームとして運営する。
  - \* 必要に応じセンターを利用する青少年グループや育成団体等とのコーディネートを担当。
- ③ その他、プログラム等の実施協力
  - \* 入学時の関係構築のためのプログラム実施等、学校からのニーズに対し協力する。

### (2) 調査研究や新たなニーズに対応する取組の具体化（項目5とも関連）

新たな潜在的若者ニーズへの応答、社会的要請の先取り企画を検討・実施する。

- ① 「若者の夜の居場所」をテーマにした取組
  - \* 「若者の夜の居場所」をテーマに、2021年度実績をもとに新たな展開を模索する。
  - \* NPOや大学関係者などと連携するとともに、ネットワークづくりにも取り組む。
- ② その他、必要に応じた取組の実施

## 5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取組

---

社会的要請を先取りして応え続けるための仕掛けとして取り組む。ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が拡がるとともに、若者とかがわる人材が育つ仕組みができることを目指す。

### (1) ユースワーカー養成・資格認定事業

- ① 修了認定コースの運営
  - 基礎講習会に続く「修了取得コース」を運営する（定員5名）。
  - 各個人の持っている現場での若者とのかかわりを実習として扱い、約半年間の実習を行う。
  - 指導担当ユースワーカーを設定し、実践に対して定期的にフィードバックする。
  - 実習記録の作成、受講生同士の演習、レポート査読により修了したことを認定する。
- ② ユースワーカー協議会（全国各地のユースワーカーで構成）の事務局運営と参画、基盤強化
  - ユースワーカー協議会の事務局として職員を派遣する。
  - 各地で講習会を実施する。また、養成・研修ができるトレーナー養成を検討する。
  - ワークブックの活用・更新に取り組む。
  - 実践交流会を実施する。
  - 団体を越えた相互SVを実施する。
  - ウェブ等での情報発信ほか。

### (2) インターン・実習の受入れと調整

- ① インターンシップ・実習受入・指導事業
  - 大学コンソーシアム及び市内大学からのインターンシップ・実習の受入を調整する（京都女子大・京都橘大・立命館大・京都府立大・龍谷大・大谷大・同志社大等）。
- ② ボランティア体験の受入
  - 大学や高校等からのボランティア体験受入れを調整する。
- ③ 協会独自インターンの受入
  - 協会独自の制度を用い、インターンシップを受け入れる
  - 「有償インターン」を設定し、学習支援や学校連携など、事業運営に積極的に携わってもらう。

### (3) 調査・研究事業

#### ①立命館大学との共同研究

- 「ユースワーカー養成研究会」を定例開催する（年3～5回）
  - \* 2021年度に作成した「ユースワークの定義（京都版）」を拡充する。
- 「ユースワーカー養成プログラム」にかかわる授業の担当
  - \* 人間科学研究科における「ユースワーカー養成プログラム」にかかわる授業を担当する。
  - \* 各事業所で実習受入を行うとともに、内外含めた実習先のコーディネートを行う。
- 「若者学研究会」の開催
  - \* 若者による若者の視点を通して考える研究会として実施する。
- 産業社会学部「フロンティア・デザイン・センター」との連携による授業運営
  - \* 2021年度の試行実施をもとに、2年間かけて本格的に稼働させていく。
- 産業社会学部「キャリア形成特殊講義 子ども・若者の成長と社会（ユースサービス概論）」の担当
  - \* 各事業所・関係団体の取組を交え、ユースサービスを知り、考える機会となる授業を実施する。

#### ②外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 「子ども・若者支援専門職養成研究所」への協力
  - \* 奈良教育大学生田教授を中心とする2022年度から始まる科研に協力する。
- 「若者支援・ユースワークに関わる専門性の育成・評価をめぐる国際的共同研究」への協力
  - \* 法政大学平塚教授を中心とする標記科研に協力する。

#### ③「子ども・若者ケアラー」に係る外部関係者との連携／若者の声に基づく取組の実施

- 18歳未満としているヤングケアラーではなく、18歳以降も続く「子ども・若者ケアラー」として捉え、事業を展開する。
- 子ども・若者ケアラー当事者のつどいを月1回実施する。
- 「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト（YCARP）」のカウンターパートとしてアクションリサーチの取組に協力する。
- 講師派遣、関係機関との会議等を通じた若者の声の発信に取り組むとともに、これまでに作成した書籍・動画等の周知に取り組む。

### (4) 戦略的な広報の取組

#### ①協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための戦略的な広報に取り組む

- 協会としての広報戦略のもととなる中長期の方針を立て、共有する。
- 中長期の戦略にあわせた短期的な行動の具体化に取り組む。
- 広報の全体調整・広報誌・講師派遣等、横断的に考え、必要な動きを取る。
- WEB・SNSを用いた定期発信に取り組む、年中稼働している状態にする。

#### ②広報の全体調整

- 広報データの更新・管理／協会広報物の全体調整／プレスリリース等に取り組む。
- HPの調整／登録情報の更新／SNS等の有効活用に取り組む。
- HPのリニューアルに取り組む。
- 外部からの広報依頼の窓口となるとともに、各事業所との調整を行う。

#### ③広報誌ユースサービスの発行【再掲】

- 広報誌発行も含め、戦略的な広報に取り組む。

#### ④講師派遣事業

- 外部機関からの依頼に対応し、講師派遣、パッケージ化した企画提供等を行う。

#### ⑤アドボカシー

- ユースサービス協会として、若者を取り巻く問題等に対して、声を挙げる姿勢を維持する。
- 政治・行政や社会に対して、若者の声が届くような仕組みづくりに取り組む。
- 若者が声を挙げられるようにサポートするとともに、必要に応じて若者の声を代弁する。

## 6. 持続可能な組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、社会的責任を果たす組織となることを目指す。

### (1) ディーセントな組織づくり

- ① ディーセントワークに係るアクションプランの具体化
  - \* マネジメントの共通理解につながる取組を実施する。
  - \* 協会職員が働きやすくなるための、組織課題の可視化、具体的な動きの共有をもとに、各事業所・組織全体としての取組を進める。
- ② メンター制度
  - \* 新採職員のメンタリングとともに、新任チーフ・新任所属長のフォロー体制を構築する。
  - \* メンタリングが有効に機能するために、ガイドライン整備とともに、メンター研修を検討する。
- ③ コンサルテーション・スーパーバイズ
  - \* コンサルテーション・スーパーバイズの機会を設定し、チーム・個人のかかわりをサポートする。

### (2) SDGsに沿った事業・組織運営の検討

- 職員のSDGsへの理解を深めるための取組をする。
- 協会の事業・組織運営をSDGs 17目標と紐づけるとともに、捉え方の共通化を図る。
- SDGs 17目標との関連づけを用いて、外部発信に活用する。

### (3) 環境負荷の少ない団体・施設運営

- KES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ1認証を維持する。
- SDGsと関連づけて、協会としての事業・組織運営に取り組む。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。
- 環境改善目標の実現に取り組む。
  - \* 環境意識の充実と外部発信（毎月1回以上）／センター周辺の清掃（毎月1回）
  - \* 環境啓発事業の実施（年間で5回）

### (4) 職員研修の構造的な運営

- 新採研修、若手研修、中堅、シニア等の経験年数による研修、チーフ研修、管理職研修等の役職にあわせた研修を複合的に設定する。
- ボランティアコーディネート、セクシュアルヘルス、ハラスメント対策等、必要に応じて、上記研修への組み入れ、または別途特定テーマでの研修として実施する。
- 施設の管理・運営を想定し、AED研修にも取り組む。
- 各事業所において、新採職員を中心にOJTに取り組む。
- 外部研修希望を前期・後期で募集し、必要に応じて経費補助・勤務等の措置をする。
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 事例研究会を開催し、実践の省察を行う。

### (5) 事業の計画・評価の仕組みづくり

- 評価のあり方の捉え直しを継続する。
- 年間を通じた計画・評価・報告の流れを整え、意識的に行動できるようにする。
- ミッション・ビジョンとともに、事業評価より抽出した「協会として大切にしたいこと」をもとに、若者を取り巻く背景や若者ニーズ、我々の持つ資源等を加味して計画を立案する。それをもとに事業全体を評価する。
- 細かい事業の評価ではなく、総じて協会としての評価ができるよう、仕組みづくりを行う。
- センター事業テーマの見直しや中期評価の継続と反映。

### (6) その他のプロジェクト

- その他、次期指定管理に向けたタスクチームの設置、各種制度の見直し等、持続可能な組織づくりにつながる取組を進める。

## Ⅱ. 指定管理業務

青少年活動センター、子ども・若者総合相談窓口、中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業の4事業を一体的に運営する。

### 1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定期間は2019年度から4年間で最終年度にあたる)。指定管理仕様書をもとに事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

#### (1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

#### (2) 若者が排除されない、孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり、孤立したりしないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

#### (3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

#### (4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。

#### (5) 全市域でのユースサービスの展開

センター設置地域以外の区役所との連携を図るほか、若者がアクセスしやすい環境での展開ができるようセンター機能を持ち出す取組を進めていく。

### 2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

#### (1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

- 環境学習
- 創造表現・文化発信(アート)
- 地域協働
- スポーツ・レクリエーション
- 多文化共生

#### (2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取組において、以下のような機能を意識した展開を目指す。

#### <居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつくられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつくられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつくられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

### (3) 自主活動を支援する・担い手を育成する

- 青少年の「やりたい」「チャレンジ」を応援し、自主活動を促進する。
- 青少年の社会への参画（政治・文化・経済・地域への参加を含む）を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

### (4) 地域交流・連携・参加に取り組む

センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会（育成委員会）の協力により、地域連携を進める。

### (5) 相談・支援に取り組む

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。

- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる（ユースワークらしい相談）。
- 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- サポステ事業と連動した職業的自立支援の取組を進める。

### (6) 利用促進・情報発信・広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した広報媒体を活用して、必要とする若者や支援者への周知を充実させる（認知度の向上）。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」（予約なしで利用できる時間帯の設定）などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

### (7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。

- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム（ユースアシスト）と連携した、立ち直り支援の取組に協力する。
- 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

## 協同・横断的事业

全市域に青少年活動センター機能が届くこと、若者が参加機会を選択できることを目的とした事業展開をはかる。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

### 1. 協同事業(青少年活動センター協同事業)

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業(規模感・費用面・運営面)に取り組む。

#### (1) 若者文化発信事業「ユスカル! 若者文化市」【事務局担当: 東山】【東山センター再掲】

○センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。若者の存在を理解し、応援してくれる環境づくりの促進を図る。

#### (2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【事務局担当: 中央】【中央センター再掲】

○時流に合わせたテーマを取り上げ広く対話の場として若者同士、若者と多世代とのやりとりが行われる場づくりをする。

### 2. 横断的事业

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組む。

#### (3) 利用グループ・団体、関係団体・個人の関係づくり

- グループ登録の運用と調整。
- 青少年グループ、関係団体等との交流・情報交換の機会を設定する。
- ニーズ把握や情報発信にも取り組む。

#### (4) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取組

- 稼働率の低い施設の効果的な広報に取り組む。
- ユースアクションイベントガイドのWEBサイト稼働と紙面発行を行う。【本体事業2(1)再掲】

#### (5) ボランティア育成・研修会等の実施

- 青少年活動センター事業に関わるボランティアの説明会・研修会を行う。
- ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

#### (6) センターのないエリアへのセンター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう、現取組は継続しつつ、新たな各種機能の持ち出しを検討する。

##### ① 機関連携

- センター設置地域以外の区役所との連携(地域力推進室や子どもはぐくみ室)を進める。

##### ② 出張ユースワークの試行と整備

- 資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくりを行う(向島・洛西での実施)  
\* ニュータウン(洛西・向島)エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を実施する。
- その他、居場所・育成・相談の各種機能について持ち出しの可能性を検討するとともに、市民パートナーの開拓も含め、今後の方向性を模索する。

### 3. 中学生学習支援事業

中学生学習支援事業について、協同・横断的事业として位置づけ実施する。※詳細 p24

### 4. 社会的養護自立支援事業

社会的養護自立支援事業について、協同・横断的事业として位置づけ実施する。※詳細 p25



## 中央青少年活動センター 若者をめぐる問題や活動を全市域で捉え、ハブ機能を拡充する

市内の青少年活動センターをつなぎ、ひろく全市的な若者の活動を応援できるセンターとして、青少年と青少年、青少年とワーカー、青少年と地域資源をつなぐマッチング・コーディネーション機能を強化する。また、ここ数年、コロナ禍において離れていた利用者とのつながり直しを中心に事業を組み立てていく。

### 1. 若者の社会参加を促進する

#### ①社会参加促進事業

○主に協会本体事業と連携して実施する。

#### ②ユースシンポジウム

○時流に合わせたテーマを取り上げ、広く対話の場として若者同士、若者と多世代とのやりとりが行われる場づくりをする。

### 2. 居場所づくりを支援する

#### ①交流プログラム「CONTACT」

○気軽に参加できるプログラムの企画実施やロビーワークなどを通じて、センターの新たな使い方を知る、他者と出会い交流できる接点をつくる。

○ロビーワークや企画の実施を通じたニーズ把握、情報提供、相談に繋がる。

○恋愛カフェやセクシュアリティに関するワークショップを実施する。

#### ②居場所事業（支援室との連携）

○子ども・若者総合相談窓口の利用者に対して次の段階への後押しを図るため、子ども・若者支援室と連携し、居場所づくりを試行する。

### 3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

若者の主体的な活動や、ユースサービスの活動に関わることを通して、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

#### ①自主活動応援事業「CHEER」

○青少年がやってみたいことを聞き取り、必要に応じて、他事業と連携しながら形にする。

○青少年団体の活動のサポートとして、助言・指導、活動発表やイベントの会場提供を行う。

#### ②インターンや社会教育実習などの受入れ

○インターン生に対して実習指導担当者を置く。

\* インターンシップ：京女インターンシップ他

\* 京女大社会教育実習

\* 職業体験：光華女子中学校／生き方探究チャレンジ体験（区内市立中学）

### 4. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

#### ①中京区・右京区及び全市域の団体・機関との連携事業

○中京・右京区役所との協働（子どもはぐくみ室・地域力推進室等）。

\* 委員として参画（中京区及び右京区はぐくみネットワーク実行委員会／区要保護児童対策協議会他）

○はぐくみネットワーク実行委員会事業「ふれあいトーク」への参画を行うほか、要望に応じて、青少年活動センター機能や青少年育成に関する研修の実施など、連携を進める。

○中京区に関する情報収集を行い、事業づくりに生かす。

○市男女共同参画センターと連携した取組を実施する。

○全市域の団体・情報等が集まる中央センターとして、各センターとの情報共有や、コーディネーション機能を構築していく。

#### ②育成委員会の開催

○地域団体・学校関係者・学識者とともにセンター運営に助言いただく機関として運営する。

## 5. 相談・支援に取り組む

---

### ①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う（利用層への周知）。
- 子ども・若者総合相談窓口と連携する。

### ②寄り添い型継続支援事業（支援室との連携）

- 子ども・若者総合相談窓口と連携し、継続的な関わりが必要な利用者へ必要なサポートを行う。

### ③就労支援事業

- サポステ登録者の就労体験の受入れ。就労体験内容はサポステと調整のうえ決定する。

## 6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

### ①利用促進事業

- 空き部屋を有効活用し、自習室事業を行う。

### ②トレーニングジム運営

- ボランティア・アドバイザーを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
- ジム利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

### ③広報活動

- センター施設リーフレットやセンターだよりの作成と配布。
- 中京区を中心に中・高・専門学校・大学への訪問を行い、センターの認知を広げる。
- HP・SNS等による情報発信。

## 7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

---

### ①ユース・アシスト（京都府との連携事業）への協力

- 京都府青少年課が実施している「少年の立ち直り支援事業」（ユース・アシスト）に協力する。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

## 北青少年活動センター 青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)と関わることで, 今後のライフスタイルを考える(くらしびらき)機会を提供する

青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)と出会い関わることで, 新たな価値観と出会い, 「こんな風に生活してみたい」「こんな地域で暮らしたい」など, 自身の今後のライフスタイルを考える機会をつくる。

### 1. 地域(自然, 環境, 生活, 文化)と関わり, 自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)

若者が今後の進路選択や生活を考えるきっかけとして, 多様な暮らし方があることを, 地域での活動を通して知ってもらうプログラムを企画する。

#### ①若者農業体験隊 米 come CLUB

- 若者が自然や農業が身近にある生活を体感し, 価値観を拓ける機会となるように, 米作り体験や自然体験を実施する。左京区大原地区でおよそ月1回計6か月間実施する(里の駅大原代表の協力のもと5~10月に実施)。

#### ②気軽に休日ボランティア

ボランティアや地域に興味のある青少年が, 気軽に参加できるボランティア活動を実施する。下記の内容を実施する。

- 定期的な清掃活動を行う(月に1回)。
- 地域で実施されるイベントへの参加・協力。

### 2. 居場所づくりを支援する

多くの青少年にとって, センターが居心地の良い場となり, 安心して他者と過ごせる場となることを目標に居場所づくりプログラムを実施する。

#### ①ロビープログラム

- 季節を感じられる企画やセクシャリティを考える企画, 他の事業と連動したカフェ企画など, センター利用者が気軽に参加できるプログラムを実施する。(ロビー企画)
- 若者の声を集めることができるアンケート企画を実施する。(掲示企画)

#### ②20代の居場所づくり「ごぶさた」

- 気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム, 散歩など)を月1回程度実施する。クローズな場かつ比較的少人数で活動し, ゆるやかに他者と交流しながら過ごすことのできる居場所づくりを行う。

#### ③大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」

- 学生が同年代とゆったりと過ごせるプログラムを月1回程度実施する。学生ならではの悩みが吐き出せ, 他者と一緒にご飯を食べながら過ごせる機会とする。

### 3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

#### ①自主活動支援事業

- 青少年の活動の更なる発展に繋がるように, グループや個人に対して情報提供やアドバイスを行う。

#### ②インターシップや実習などの受け入れ事業

#### ③ボランティア育成事業

### 4. 地域交流・連携・参加に取り組む

地域の機関・団体と連携して事業実施し, 青少年が地域で活動する機会を増やす。

#### ①北コミまつり(北区身体障害者団体連合会との共催事業)

- 地域の障がい施設団体の実行委員会と共催し「障がい理解」をテーマにしたシンポジウムを実施する。

#### ②北区つながるワークショップ(北区役所等との協力事業)

- まちづくり活動をしている団体・個人と, 活動に関心のある青少年が交流しネットワークを構築する機会, 青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り, 自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる。

- ③北区学生×地域応援団（北区社会福祉協議会，北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業）
  - 学生と地域をつなぐ上での課題に対する解決策を検討し，可能であれば両者をつなぐ取組を行う。
- ④関係機関との連携・協力（運営協力会や，北・上京区役所等行政機関，高校・大学等教育機関，地域の関係団体ほか）

## 5. 相談・支援に取り組む

---

- ①相談・情報提供事業
  - ロビー機能をいかして，青少年との関わりをすすめ，情報提供・相談・個別支援につなげる。
- ②北・上京中学生学習会（学習支援事業）【再掲】
  - 北・上京区役所子どもはぐくみ室，生活福祉課，ボランティアスタッフと連携し，週1回の学習会を開催する。
- ③就労支援事業「職場体験」（若者サポートステーションと連携事業）【再掲】
  - 現場での職場体験の機会をセンター内で提供する。

## 6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

- ①自習室
  - 青少年が集中して勉強できるように，空いている部屋を開放する。（随時）
- ②卓球フリータイム
  - 毎月9のつく日の16時～18時，気軽に卓球ができる場として多目的ホールを開放する。
- ③広報充実事業
  - HPやFacebook・Twitter・LINEなどのSNSを使い情報発信する。
  - 大学で実施しているボランティア説明会や授業等に出向き，協会・センターのPRを行う。
  - 定期的に北区内および周辺区の中学校・高校に事業のチラシ等を持参し，関係づくりを行う。
- ④地域を知る会
  - 地域で活動している方を講師に招き，自身の活動内容を話してもらう機会をつくる。センター職員や地域のことを知りたい方が学ぶ場とする。

## 7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

---

- 京都府健康福祉部家庭支援課（ユース・アシスト）・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。
- 京都府との協力事業として，月に1回の地域清掃活動に参加する。
  - 必要に応じて学習支援や面談のための場所提供を行う。

## 東山青少年活動センター 若者の文化発信拠点となることを目指す

創造表現や創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動のサポートおよび、気軽に相談のできる空間づくりを行う。新たな取組として、他機関と協働・連携し、青少年の文化活動を通じた地域での発信事業を進める。

### 1. ものづくりと創造表現事業

#### <創造表現事業>

##### ①演劇ビギナーズユニット（京都舞台芸術協会との共催事業）

○初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。17名の若者が、約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者との信頼関係を深め、対人関係能力等の向上をめざす。演出担当等の青少年に対しては、青少年育成事業の担い手としての視点を持ち、参加者に関わることができるようサポートする。

##### ②ダンススタディーズ1

○コンテンポラリーダンス初心者を対象に、創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解放され、メンバー間で寄り添いながら自己と向き合い＝コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立てる機会を提供する。

#### <知的な障がいのある若者の表現事業>

##### ①東山アートスペース

○知的な障がいのある青少年の表現活動の充実を目的としたアトリエ活動。若手アーティストやボランティアと共に運営する。コロナ禍においては、感染防止対策の視点を取り入れたプログラムの提供や事業運営を行う。

##### ②からだではなそう～表現活動へのお誘い～

○ダンサーやボランティアと共に、知的な障がいのある青少年が自由に自己表現のできる場、身体を使った表現を通して、他者との関係の築き方やコミュニケーションをとる楽しさを体感できるプログラムを提供する。コロナ禍においては、感染防止対策の視点を取り入れたプログラムの提供や事業運営を行う。

#### <若者文化発信事業>

##### ①ステージサポートプラン

○コロナ禍によって学習の機会が失われ、経験や技術の伝承が難しくなっていることに対して、創活番（創造活動室でのボランティア）の協力も得ながら、現場での学習・伝承機会を提供する。

○イベントや舞台公演など、発表の機会をもちたい青少年グループを対象に相談機能をもったサポートを行う。

##### ②ロームシアターとの連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」

○創造活動の現場に従事する人やアーティストに出会い、ロームシアター京都等で行われる自主事業に関わる体験から、創造活動に関わるキャリアデザインを描いていくきっかけや仕事をする際に必要な視点を提供する。

##### ③センター協同事業（若者文化発信事務局事業）ユスカル（若者文化市）

○センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。若者の存在を理解し、応援してくれる環境づくりの促進を図る。

### 2. 居場所づくりを支援する

#### ①EP（エピ）

○青少年が取り組んでみたいものづくりをはじめとする表現活動の体験・共有から、グループ活動として段階的に他者と関わりをもつことができる場を提供する。

### 3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

---

#### ①創作活動支援事業

○イベントや発表会、展示会等を控えた青少年に対して、創作活動の場や練習・リハーサルの場を提供し、企画実現に向けた支援を行う。

#### ②センター事業における各ボランティアの育成と支援

○事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

### 4. 地域交流・連携・参加に取り組む

---

#### ①地域交流・連携プログラム

○東山区の行政、NPO等と連携、協働、参画することで、青少年を中心とした地域課題に取り組む。また、アウトリーチの一環として、左京区の関係機関（はぐくみネットワーク、少年鑑別所）と連携し、センター外でのプログラム展開を進める。さらに、市内の中学校や高校の演劇連盟を中心とした学校との連携を図る。

#### ②運営協力会の運営と連携

### 5. 相談・支援に取り組む

---

#### ①相談・情報提供事業

○センター利用者が気軽に相談できる環境作りを進め、総合庁舎の利点を活かした相談・情報提供を行う。

#### ②就労支援事業（サポステとの連携事業）じぶんみがきダンス

○ダンス創作を用いて、自己表現や他者表現にふれ、就職準備に役立てるワークショップ。（年間2回程度実施）

#### ③東山中学生学習会の運営

○ボランティアの協力を得て学習会を運営する。

### 6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

#### ①情報発信および広報活動の充実

○SNSを用いた施設利用案内や事業の広報・報告の発信及び青少年が関わって作成する情報誌を定期的に発行する。また、青少年層の思いが見える化できるロビーでのアンケート実施等を通して、施設の認知向上や青少年への理解につながる取組を行う。

#### ②利用促進事業

○自習室の設定、創造工作室を活用したワークショップや焼成窯の一般開放、ロビー空間にまちライブラリーの設置を行い、利用者のセンター活用を促進する。

## 山科青少年活動センター 青少年の課題解決につながるしくみを地域社会とともにつくる

青少年が地域社会の一員として参画できる機会や環境をつくる。また、青少年の成長や課題の軽減・解決に向けた取組を支える協働の基盤をつくるために、地域住民や関係団体との連携・ネットワークづくりを意識した運営を行う。

### 1. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

#### ①地域通貨「べる」(自主)

- 青少年(主に10代)が、センターや地域でのお手伝いを通じて得ることができ、センターや地域のお店で利用できる地域通貨「べる」を運用する。
- また新たな地域でのお手伝い先や利用先の開拓も行う。

#### ②やませいフェスタ

- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」の実行委員として連携・協力し、利用者が活躍できるセンター祭りを開催する。(ぐるっとふれ愛まちフェスタが開催されない場合は規模を縮小して開催する)

#### ③運営協力会の運営と連携

- 総会や役員会を開催し、センターの取組や事業の理解をすすめる。
- 青少年も交えた協議の場・懇談会を実施する。

#### ④地域との共催事業

- 「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」の事務局を担い、食を通じた新たな居場所づくりに繋がる取組(大人カフェ等)や研修を実施する。

#### ⑤地域協力事業

- 地域関係各会議や地域イベントへの参加、協力を行う。(山科区民まちづくり会議、山科区行政推進会議等、山階学区子育てネットワーク会議、山科子育て支援連絡会幹事会、勸修学びサポート等)

### 2. 居場所づくりを支援する

#### ①ロビー事業

- 青少年が安心して過ごせるロビーづくりや、ロビーでの交流を活発化させる取組を行う。(ロビーワークや、掲示物の作成、ロビーボランティアや実習生の活動の機会の創出など)

#### ②余暇充実事業

- 青少年が参加しやすいスポーツや文化に関するプログラムを定期的実施する。(「Yico」)
- 日・祝日、長期学休期間に中高生年代のためのスポーツルーム利用枠を設ける。(「中高生タイム」)

#### ③やませいカフェ

- 月に数度、青少年ボランティアとともに利用者に安価な軽食を提供し、ゆっくりできる場をつくる。

#### ④自習室カフェ

- 自習室利用者が自習の前後に、飲み物を飲みつつ休憩・お話しできる場を提供する。

### 3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

#### ①フードパントリー(やませい食堂)

- 新型コロナウイルスの状況に合わせ、地域や青少年ボランティアとともにフードパントリー(食料品の無料配布)またはこども食堂を実施する。

#### ②やましな未来プログラム

- 青少年が気軽に地域と関わることのできる活動(地域清掃活動など)を定期的実施する。

#### ③ボランティア活動促進

- 勧誘・周知のためのボランティア説明会や、メンバーの研鑽や交流のための研修会を実施する。

#### ④自主活動支援事業

- 「何か実現したい」思いのある若者を、施設や情報提供等の面でサポートする。

#### ⑤実習生の受け入れ

- 要請に応じて、大学生の実習(京都橘大学キャリアゼミ，立命館大学ユースワーク実習など)を受け入れ，実習生のユースワークに対する理解を深める。

### 4. 相談・支援に取り組む

---

#### ①情報提供・相談

- 利用者へ情報提供・相談を行う。
- 必要に応じて，外部機関(子ども・若者支援室やサポートステーションやはぐくみ室等)と協力・連携するとともに，関係機関・団体からのリファーも受け付ける。

#### ②中学生学習支援事業

- 青少年ボランティアを募り，生活保護世帯，生活困窮世帯，ひとり親家庭の中学生を対象に，学習会を実施する。
- 山科区保健福祉センター，ボランティアスタッフとともに情報交換会を実施する。

#### ③サポステ連携事業

- 京都若者サポートステーション登録者や就労体験をしてみたい青少年を対象とし，就労への不安の軽減，就労意識が高まる機会（「働く前のコミュニケーションワーク」）や就労体験の場をつくる。

### 5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

#### ①広報事業

- 紙媒体（施設パンフレットやニュースレター）やWeb媒体（HPやSNS）を活用し，情報発信をすすめる。

#### ②部屋利用促進事業

- 1つの部屋を複数の人・グループで気軽に使えるようにし，センター利用につなげる。
- 自習室（会議室），卓球フリータイム（スポーツルーム），バレンタインウィーク（料理室）。

### 6. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

---

#### ①ユース・アシスト（京都府との連携事業）

- 京都府青少年課が実施している「少年の立ち直り支援事業」（ユース・アシスト）に協力（定期的な学習支援や面談のための場所提供）する。



## 下京青少年活動センター スポーツ・レクリエーションを通して地域社会に関わる機会を提供する

スポーツ・レクリエーションを通して、青少年の余暇支援、リフレッシュ（心を元気にし、生きるためのエネルギー回復）の機会づくりを行う。青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを構築しながら、関わる若者が心身ともに健康な生活が送れるよう、楽しみながら地域と関わることのできる機会を設ける。また、2023年度の京都市立芸術大学及び銅駝美術工芸高校の移転を見据え、学校との連携に向けた関係づくりや、センター固有テーマの見直しも視野に入れて整理を行う。

### 1. スポーツ・レクリエーション事業

#### ①まちロゲイニング

- スマートフォンとLINEを活用し写真を撮りながらスポットを回り、ポイントを競うイベントを実施する。
- 青少年ボランティアが企画を行い、青少年の視点で街の面白さを伝える。

#### ②レクリエーション集団「よきDELI」

- スポーツ・レクリエーションを通じた多世代交流、リフレッシュの機会を提供する。
- 青少年ボランティアが活動を通して役立ち感や達成感を得ることができ、個人・集団としての学びや成長の場となることを目指す。

#### ③ロビー交流企画【2に掲載】

### 2. 居場所づくりを支援する

#### ①ロビー交流企画

- 多様な課題、困難やニーズを持つ青少年が、幅広く興味を持てるプログラムや気軽に立ち寄って休める場所を提供する。
- 手軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を企画し、日常的な楽しみを提供する。

#### ②自習室

- 学習を目的とした青少年に対し場を提供し、ワーカーとの日常的な関わりや他事業への参加を促し、社会資源とのつながりを豊かにする。

#### ③☆居場所づくり事業（仮）

- 他者との関わりに不安を持つ青少年を対象に、スポーツ・レクリエーションを通じたグループ活動の機会を提供する。
- 青少年が他者との関わりを通して、自身の内面に目を向け、課題や可能性を認識できる場を目指す。

### 3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

#### ①プラン・ドゥ（自主活動促進の事業）

- 青少年が社会的な場で自主活動を実践できるよう、サポートを行う。
- 作品展（しもせいギャラリー）やステージ発表など、活動発表のできる枠組みを提供する。

#### ②しもせいボランティアネットワーク

- ボランティア合同説明会、活動評価会、卒業を祝う会などを実施する。
- 他のボランティアグループとの交流を通して、活動の悩みや喜びを共有し、活動意欲を高めることを目指す。

#### ③1 Dayボランティア

- 清掃活動やプレイパークなど体験的なボランティア活動により、多様な人間関係を築く機会を提供する。
- 継続的なボランティア活動や青少年活動センターの利用促進の入り口となるよう、関係を築く。

#### ④インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ

- ユースワークや青少年活動センターの役割を知り、体験的に学ぶ機会を提供する。

#### ⑤レクリエーション集団「よきDELI」【1に掲載】

#### 4. 地域交流・連携・参加に取り組む

---

- ①しもせいネット（協力・共催事業）
  - 地域活動への青少年の参加を媒介する。
  - 関係機関・団体との連携・協力を図り，青少年を地域の中で見守る基盤づくりを行う。
  - 運営協力会の運営，連携を行う。

#### 5. 相談・支援に取り組む

---

- ①サポステ連携事業（アジプロ，就業体験）【再掲】
  - サポートステーションのスタッフと協働し，「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。
  - 仕事体験の場から一歩踏み込み，一定期間，トライアル的な就労の機会を提供する。（職業体験プログラム）
- ②相談事業
  - 青少年に情報提供を行い，相談を受け，個別的な支援を行う。
- ③中学生学習支援事業「洛西スコーレ」【再掲】
  - 洛西福祉事務所，京都経済短期大学，青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し，洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
  - 中退予防の場として，高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし，学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。
- ④中学生学習支援事業「下京学習会」【再掲】
  - 毎週1回，中学生を対象に学習会を運営する。
  - 中退予防の場として，高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし，学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

#### 6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

- ①広報事業
  - HP，FACEBOOKなどのWEBや，紙媒体を必要に応じて使い分けながら，センターでの取組状況や，日常の様子を外部に発信する。
  - 「KYOTO SHIMOSEI GIDE BOOK」を年2回発行する。
- ②トレーニングルーム
  - トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し，利用促進に取り組む。

## 南青少年活動センター 「みなみではじまる豊かなヒマづくり」

10代を中心とした若者たちが、多様なモノ、コト、人と出会う場をかれらと一緒に作る。運営は、大学生などのボランティアや地域の大人、NPO、関係団体の協力を得ながら進め、広がりのある場づくり、つながりを豊かにすることを目指す。

### 1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業(居場所づくりを支援する)

#### ①ワカモノ食堂

「食」を共にすること、「食」をめぐる課題に取り組むことを通して若者たちが交流する機会、多世代がつながる機会をつくる。

- おにぎりカフェ「みなば」 毎週2回夕方におにぎりを中心とした軽食を提供する。
  - だがしや「みなば」 放課後時間帯に駄菓子の販売を行う。
  - ワカモノ食堂ボランティア「エプロンさん」の運営。
  - フードパントリー コロナ禍で生活支援が必要な若者へ食糧を配布する。
- \*10月までは、一部「子ども食堂応援プロジェクト」助成金にて運営を行う。

#### ②ロビー事業「みなみーと」

ロビー空間やオンラインを活用し、若者たちが交流する取組を行う。

- ロビープログラム ロビーで気軽に参加できるプログラムを行うほか、若者の声を施設運営に活かす取組を行う。
- オンラインみなみーと オンラインを活用した参加型の企画を実施、他者の生き方や考え方にふれられるような取組を行う。
- オープンデー 新中学生1年生にむけて、センター利用体験日を設ける。
- ボランティア「ろびーずさん」 ロビーで過ごす若者と関わることで、ともに事業を運営するパートナーとして、大学生を中心としたボランティアを募集、育成する。

#### ③フリータイム&自習室

予約不要でセンターの施設を利用できる場の提供。オンラインを使った自習の対応を行う。

#### ④自主活動応援

イベントの企画やサークルの活動相談など、若者の「挑戦したい」気持ちを応援する。

### 2. 自主活動を支援する・担い手を育成する

#### ①ボランティア育成事業

「学習支援」「ワカモノ食堂」「みなみーと」を運営するボランティアを育成する。

#### ②インターンシップ・実習生の受け入れ

大学が行うインターンシップ制の受け入れのほか、センター独自のインターン制度を実施する。

#### ③一日ボランティア体験事業「ふらっと」

一日限定で気軽にボランティア活動に参加できる、ボランティア入門的なプログラムを実施する。

#### ④自主活動応援【再掲】

### 3. 地域交流・連携・参加に取り組む

#### ①清掃活動ボランティア「ひろいな」

○月に1回、センター周辺を中心とした南区内の清掃を行う。また、地域清掃などへの参加も促し、若者と地域住民が出会う機会も大切に運営する。

#### ②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

- 行政・地域団体における定例会議などへ参加し、地域として取り組む内容の情報共有を行う。
- 各事業を共に行うパートナーとのつながりを増やす。
- 南区内で若者支援に携わる支援者と見える形でのネットワークをつくる。

#### 4. 相談・支援に取り組む

---

①センター相談事業

- 相談や情報の提供を行い，必要に応じて他機関との連携を行う
- 職員の力量形成のため研修への参加を促すほか，グループバイズできる環境を整える

②中学生学習支援事業

- 生活保護世帯，困窮世帯等，学習環境が整いにくい中学生の学習支援を行う

③就労体験事業：サポートステーションとの協力事業

- 就労を意識し始めた若者を対象に就労体験を実施する（年2回程度）

④社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」

- 施設退所者の若者を対象にした月に一度の交流会。食事をともにし，ゲームやおしゃべりを通して，ゆっくりつながる時間をつくる

⑤ピアサポート事業

- にじず@みなみ：LGBTとそうかもしれないと思っている13歳～23歳の若者の居場所事業。2か月に一度のペースで実施する。運営は，「にじず京都」の協力を得る
- おひるまユース：お昼間時間に少人数や個人で過ごせる場をつくる。
- おひるまカフェ：お昼間時間帯に行うワカモノ食堂。運営は地域の大人のみなさんと共に行う。

#### 5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

①紙媒体による広報

- 南区中高の生徒への配布する「みなみだより」の発行や，センターの取組を紹介するチラシ，回覧板の作成，配布を行う

②WEB/SNS活用事業

- Facebook，Twitterなど各種SNSの特徴を把握しながら，効果的な広報を行う

## 伏見青少年活動センター…若者それぞれの背景を大切にユースセンターの展開

海外にルーツを持つ・持たないに関わらず、若者同士が、さらには若者と地域社会が日常的にふれあうことのできる機会づくりを行う。

多文化共生の取組を＜出会う場＞＜体験する場＞＜担い手となる場＞として位置づけ直し、連続性を持たせる。

事業を通して若者との関係性を深め、若者と共に施設運営を行う。

### 1. 海外ルーツの若者・多文化を背景に持つ若者も安心して集える場をつくる

- ①＜出会う場＞ロビーアクションA／「Meet the World（仮）」
  - 掲示物を活用し、世界各国の「文化」「風習」「まつり」「イベント」などを紹介する。
  - お互いの価値観の違いに気づき、自分の意見を発信する場を設ける。
- ②＜体験する場＞ロビーアクションB／「JTL(Japanese Talking Lesson)」
  - 月3回、海外ルーツの若者と日本の若者が、日本語を使い交流する機会を設ける。
- ③＜体験する場＞ロビーアクションB／「World Experience（仮）」
  - 隔月で世界各国の「文化風習」「まつり・イベント」などを疑似体験できる機会を設ける。
- ④＜体験する場＞多文化体験DAY（旧：ふしみんまつり）
  - 多文化共生を意識したイベントを開催する。
  - センターを利用する個人・団体や、多文化共生に取り組む団体と協働する。
- ⑤＜担い手となる＞にほんご教室
  - 週1回、ボランティアによる1対1の日本語指導・交流会を実施する。
  - 地域で暮らす外国人にとっての居場所の機能も備える。
  - 京都にほんごRings等の関連会議に参加しネットワークに参画する。
- ⑥＜担い手となる＞SWITCH（海外ルーツの若者の学習の機会・居場所となる）
  - 海外ルーツの若者に対する学習支援をベースにした居場所をつくる。
  - 学校および支援者のネットワークを組織し、情報共有、連携体制の構築を図る。

### 2. 居場所づくりを支援する

- ①＜出会う場＞ロビーアクションA／「Meet the World」【1-①再掲】
- ②＜体験する場＞ロビーアクションB／「JTL(Japanese Talking Lesson)」【1-②再掲】
- ③＜体験する場＞ロビーアクションB／「World Experience（仮）」【1-③再掲】
- ④自主活動支援
  - 青少年の自主企画が実施できるよう支援する。
  - 若者が必要とする時に相談やアドバイスができる関係作りを行う。

### 3. 自主活動を応援する・担い手を育成する

- ①ボランティア育成
  - ボランティアとのふりかえりの場を設け、学びや気づきを深める。
  - 交流プログラムや研修会を実施する。
  - ノーバディーズパーフェクトを実施する。（子育て支援団体との協働）
- ②インターンシップの受け入れ
  - インターンシップを受け入れ、夏休み期間中のロビーアクションの企画を進める。
  - 単位履修に必要な現場実習の機会を提供する。（同志社女子大学と連携）

#### 4. 地域交流・連携・参加に取り組む

---

##### ①地域連携事業

○行政・地域団体等の会議に参加し、伏見区の若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行い、連携できるネットワークを構築する。

##### ②区民まつりなどイベントへの参加

##### ③地域での居場所づくり事業への協力

○向島地域（向島ユースセンター）、久我の森地域での若者の居場所づくり（名称未定）に協力する。

##### ④青少年の育成を目的としたイベント・ロビーギャラリーの実施（市民・地域団体との協働）

##### ⑤子ども若者食堂の開催（市民・地域団体・学生団体との協働）

#### 5. 相談・支援に取り組む

---

##### ①相談・情報提供事業

○相談機関としての認知を高めるとともに、ロビーワーク等で関わる若者、事業参加者、ボランティアからも相談を受けられるよう関係性を深める。

○ワーカーの相談スキルを高める研修の機会を設ける。

○海外ルーツの若者に関わる際に必要な知識について学ぶ場を設ける。

##### ②サポートステーション職業体験事業

○就労に向け、事務作業や、縁庭・料理室を活用したプログラムをサポートステーションと協働して取り組んでいく。

##### ③中学生学習支援事業

○学習環境が整わない、高校進学を希望している中学生の学習会を3拠点で実施する。

（本所地域の「STEP」、向島地域の「向島ぶらす」、深草支所地域の「深草町家学習会」）

#### 6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

---

##### ①利用促進事業

○自習室を提供する。

○スポーツや、ダンスのできるフリータイムを設定する。（通年）

○若者のニーズに合わせて、お菓子作りができるフリータイムを設定する。（期間限定）

○誰もが利用できるパソコン（有料）をロビーに設置する。

○継続利用を促すためのポイントカード制度を実施する。

##### ②情報発信事業

○HPやブログ、SNS等を利用し、センターの情報を定期的に発信する。

○近隣の学校に向けて、定期的な情報発信を行う。

##### ③ふしみんオンライン

○大学・通信制高校などの講義、就職活動、自己研鑽（研修）、ボランティア活動のミーティングなど、勉強や自主活動で使える場を提供する。

## 子ども・若者総合相談窓口

子ども・若者育成支援推進法に規定されるワンストップ相談窓口「京都市子ども・若者総合相談窓口」を中央青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の相談業務を行う。

青少年活動センターや若者サポートステーション、民間団体など、内部外部の関係機関と連携を深めるとともに、窓口の周知を図る。特に大学への周知や連携を強化する（制度の狭間にいる進路未決定や中退、困り事のある大学生を意識）。

### 1. 子ども・若者総合相談窓口事業（青少年活動センター指定管理業務）

#### ①子ども・若者総合相談の実施

○相談内容を丁寧に整理し、適切な支援機関の紹介や繋ぎ、助言を行う。繋げる際、必要に応じて同行することで確実に社会資源に繋げていく。また、ニーズに応じて外部でのインテークや、コロナ禍での感染不安や外出困難等の事情がある対象者には、オンラインによる面談をするなど、対象者がより繋がりがやすい窓口になるよう努めていく。家族からの相談の際、オンラインで本人と面談が出来たケースもあることから、意識して可能性を探っていく。

○SVや支援室内でのケース検討などで研鑽に励み、スキル向上に努める。また、相談支援のスキルをYS協会でも活用できるよう摸索する。

#### ②寄り添い型継続支援事業（中央青少年活動センター事業）【再掲】

○中央青少年活動センターによる寄り添い型の継続的な支援を試行する。個別ケースについて個別相談だけでなく、訪問・同行等のアウトリーチや、他機関との連携、活動参加へのサポートなどの支援を行う。支援やケース会議等に子ども・若者支援室も参加することで、支援室の支援等の技術や知識を活用していく。

#### ③居場所事業（中央青少年活動センター事業）【再掲】

○窓口の相談で話された今後の方向性について状況を把握すると共に、進展がなく身動きがとりづらくなっている相談者に対し、居場所に参加することで不安や躊躇を軽減し、次の段階への後押しを図る体制を整える。それでもなお難しい場合は、窓口での再相談に誘導する。中央青少年活動センターの事業として試行し、ニーズを計ると共に、センター事業の枠組みであることから、オープンな利用が可能か摸索する。

### 2. 協会内部・外部資源との連携・強化、及びYS協会における子ども・若者支援の広範な周知

#### ①子ども・若者総合相談窓口広報

○昨年度発行した広報カードやチラシを次年度も関係各所に配架する。また、大学にはカウンセリングセンターや教員等に連絡を行い、学生への直接配架依頼や連携を図る。青少年活動センターのSNSでも定期的に周知していく。

#### ②アウトリーチ広報

○大学を中心にした学校等の卒業式、学内イベント等での相談会、青少年活動センターロビーでの出張相談会を実施する。

#### ③内外機関連携

○大学や関係機関等に訪問をするなど、窓口やYS協会の子どもの若者支援について説明する機会を持ち、情報交換及び連携強化や新規相談件数増を図る。

○定期的に青少年活動センターの職員から相談の困り事を聴き、助言や適切な情報提供等を行う。

## 生活困窮世帯のための学習支援(中学生学習支援事業)

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境が整いにくい、主に中学生を対象として学習支援を行う。ボランティアとの関係づくりを通して、居場所機能・学習習慣づくりに寄与する学習会運営を企図する。中退予防を目的に、高校生にも開かれた事業とする。

青少年活動センター以外の拠点においてはコーディネーターを派遣し、拠点運営やコーディネーションを担う。また一部再委託によって、地域ニーズにあった事業展開を進める。

### (1) 青少年活動センターでの学習会運営

- 中央青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- 北青少年活動センター (センターボランティアとBBS衣笠地区会と連携で実施)
- 東山青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

### (2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 上京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 左京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 西京中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施)
- 洛西スコール (地域団体と連携して実施)
- 右京中学生学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 右京南部れんげ学習会 (協会が組織するボランティアにより KYOTO LAUNDRY CAFE の協力で実施)
- 深草中学生学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 向島ぷらす学習会 (協会が組織するボランティアにより地域団体／区社協等の協力で実施)

≪再委託拠点≫ NPO法人山科醍醐こどものひろばに再委託する。

- だいが中学生学習会
- おぐりす中学生学習会
- 醍醐支所中学生学習会

### (3) 夏季集中学習会の実施

- 長期休暇中の学習環境づくりとして実施する。
- 中学生のアクセシビリティを考慮し、市内5拠点において合計13日間の実施。
- 文化体験機会も組み込む。

### (4) 週2回運営の実施

- 受験シーズンを迎える下半期において、複数地域において週2回の学習会運営に取り組む。

### (5) 研修事業

- コーディネーター・担当職員の連絡会、力量形成のための研修会を実施する。
- ボランティア説明会の実施、ボランティア研修の実施を通して、事業の安定運営とボランティアが不安感なく学び合いながら活動にあたる環境をつくる。

### (6) その他

複合的な課題背景の中で、参加中学生一人ひとりの多面的な機会保障の場として教科学習以外にも文化体験や交流を進めていく。学習者の小さなSOS、保護者の困り感等に添えていくことも想定した体制構築を提案していく。



## 社会的養護自立支援事業 生活相談等支援事業

社会的養護のもとでの生活経験のある青少年の社会的孤立を予防する事業に取り組む。

### (1) 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる。

- 青少年活動センターにおける相談窓口機能を拡充する。
- 利用対象者に届く広報を行う。

### (2) 社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」【※南センター再掲】

- 対象となる若者の「居場所」づくりのための交流事業を実施する。
- 施設退所者の若者を対象にした定例のご飯会。なかまと協力して調理することも含め取り組む。  
\* 南青少年活動センターで実施する。

### (3) 入所児童向け講習会の実施

- 退所に向けた生活情報や社会資源との接続を企図した講習会を施設へ訪問し実施する。
- 青少年活動センターの認知を得るための事業を試行する。  
(ゲスト招へい型・交流会・ツアーなど)

### (4) 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- 機関連携を強化するために、職員間の関係づくりに取り組む。
- 自立支援コーディネーターとしての業務にあたるために必要な知識の獲得や事例検討を行う。

### (5) その他

- 青少年活動センターの日常利用や地域のなかでの交流・居場所・相談できる場が増えていくよう連携や対象者に届く広報活動を展開する。
- 複合的な課題に直面している若者たちの実態や支援の必要性について発信をしていく。  
また既存事業の枠組みにとらわれず、必要に応じた事業展開をするため、京都市域での連携、全国的な広域連携、当事者の困り感に関する実態把握を進めていく。

### Ⅲ. 京都若者サポートステーション受託事業(若者の職業的自立を支援する)

15歳から49歳までの無業状態にある者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。数値的な目標として、新規登録者200名、就職者等数120名。利用者の状態確認ができるツール「就職活動チェックリスト」を用い、支援の構造化を図る。ハローワーク等の就職支援機関との連携を強化することで、新規登録者の増加を目指す。また、企業とのネットワークや連携を強化することで、理解ある就労先を増やしていくほか、就労体験機会の活用を通して、「働きはじめる、働き続ける」ことへの段階的なサポートを目指す。

#### 1. 個別相談支援事業

##### ① インテーク面談

スタッフ及び専門員による初回インテーク面談を行う。家族に対しても、初回のみ情報提供と状況のヒアリングを行い、一定期間様子伺いを行い、タイミングを見てサポステ登録につなげる。

##### ② サポステオリエンテーション

新規登録者向けに、サポステの使い方の説明、プログラムの紹介を行う。また、実際に履歴書を書く機会や、「ジョブ・カード活用ガイド」を元に自己理解を深め就職活動の流れを知る機会をつくる。

##### ③ 専門相談・個別支援

- ころの相談
- キャリアの相談
- スタッフ相談

##### ④ 定着・ステップアップ支援

就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

#### 2. 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

##### ① イマココ

マインドフルネスの技法を用い、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。

##### ② キャリコロ (キャリコロ/女子会)

コミュニケーションに焦点をあて、様々な交流機会を設定する。

##### ③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク (東山・山科センター)

演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

##### ④ サポの湯～YOU～

サポステ内での居場所の運営、センタープログラム等へのコーディネートを行う。

#### 3. 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

##### ① チートレ

チラシ発送等を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。

##### ② 自分を知って仕事に就こう

自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える。

##### ③ 面接対策講座

「基礎編」「応用編」の段階別の講座を実施する。

#### 4. 就業体験事業

---

①職場体験プログラム

1週間～3か月，週20～40時間，1日4～8時間の職場体験プログラムを実施する。  
(体験先：宿泊施設・福祉施設・コンビニ・青少年活動センター等)

②ジョブトレーニング

NPO 法人 Happiness でのお弁当詰め作業や，水尾のゆず絞り体験など，地域の協力を得て短期の就労体験を実施する。

③「アジプロ」

青少年活動センターにて，体験・ふりかえりを重視した就労体験（事務など）を実施する。

④仕事について，聞く，見る・やってみるプログラム

就労への理解を深めるための企業経営者・社員による座談会とその企業での見学・体験会を毎月交互に実施する。別途，外部ネットワーク連携による「企業交流会」「企業見学会」を実施する。

#### 5. 保護者支援事業「親こころサロン」

---

無業状態の我が子との関わり方について学ぶ機会を設定する。

#### 6. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

---

①地域出前相談

ハローワークでの出張相談。

②学校連携

中退，卒業時進路未決定等の情報共有，講話・適職診断のアウトリーチを実施する。

③他機関連携

内外の機関との連携を密にして認知を広げる。理解ある就労先の増加を意識し，企業連携を推進することと併せて，ハローワークを中心とした就労支援機関への認知拡大を意識した取組に注力する。

#### 7. 常設サテライトの運営

---

南丹地域に常設サテライトを設置し，本体サポステと連携しつつ，総合的にサポステを運営する。